

上田市プレミアム付商品券の取扱店を募集します！！

1 目的

消費税率引上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費喚起のため、プレミアム付商品券を発行します。このため、市では、プレミアム付商品券を利用できる事業者を募集します。

2 募集要件（応募期限：令和元年8月2日（金）まで）

- （1）市内に店舗があること。（事業者の規模は問いません。個人事業主も可）
- （2）個人向けに物品の販売や貸し出し、サービスの提供を行っていること。

3 プレミアム付商品券の概要

販売期間	令和元年10月1日（火）～令和2年2月28日（金）
利用期間	令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）
発行総額	8億円
発行冊数	160,000冊
一冊あたりの構成	額面総額5,000円（500円×10枚セット）※購入者には@4,000円/冊で販売
額面金額	1枚500円（釣銭は出ません）
購入限度	対象者1人に付き最大5冊まで
購入対象者	低所得者向け：2019年度の住民税が非課税の方（生活保護受給世帯等一部を除く）
	子育て世帯向け：2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子を持つ世帯主
対象外商品	<ul style="list-style-type: none">・不動産、金融商品 ※資産形成に資するもの・たばこ・商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの・風営法第2条第5項に規定される性風俗関連特殊営業・国税、地方税や使用料などの公租公課

4 手数料

登録申請手数料、プレミアム付商品券の換金手数料（専用封筒郵送料、振込手数料含む）ともに無料

5 換金方法

（1）換金業務

- ①換金ツール・・・換金事業者から専用封筒、換金申し込み用紙等を適切な時期に事業者へ送付
- ②使用済み商品券の回収・・・〈回収窓口〉 郵送形式（郵便ポストへ投函）
〈回収方法〉 取扱店より換金事業者へ郵送で送付（月1回、専用封筒にて）
- ③事業者への支払い手続き・・・回収した使用済み商品券を集計し、1ヶ月以内に取扱店指定の口座に振込

（2）換金スケジュール：期間中6回（1回/月×6ヶ月）実施予定

6 事業者申込先

申込先は、会員、非会員に関わらず、お近くの上田商工会議所、上田市商工会、真田町商工会（連絡先は裏面に記載）になります。窓口へ直接持参や郵送、またはFAXでお申し込みください。（口頭での受け付けは不可）

7 留意事項

申込後、取扱店の対象要件や対象商品に疑義がある場合には、上田市から確認連絡が届く場合があります。

特段疑義の無い申請者については、9月上旬～中旬ごろに換金事業者から説明会の開催案内及びマニュアルや換金キットが郵送されます。

※9月中旬を過ぎても通知等がない場合には、日本旅行上田支店内『上田市プレミアム付商品券担当窓口』（0268-24-7601）までお問い合わせください。

【申込連絡先】

「上田商工会議所」 上田市大手1-10-22 電話 0268 (22) 4500、FAX 0268 (25) 5577
 「上田市商工会」 上田市上丸子950ファーストビル2階 電話 0268 (42) 2213、FAX 0268 (42) 7142
 「真田町商工会」 上田市真田町長7199-1 電話 0268 (72) 4050、FAX 0268 (72) 4051

上田市プレミアム付商品券事業登録申込書

令和 年 月 日

申込者
 事業所名 _____ 代表者氏名 _____ ㊟
 (担当者名 _____)

〒 _____
 所在地 _____ TEL _____

次のとおり上田市プレミアム付商品券事業の登録を申し込みます。
 なお、募集要項に記載されている内容を遵守するとともに、商品券の取り扱いに関して上田市から改善要請等があった場合には、それに従います。

店舗の所在地	〒 _____
(フリガナ) 店 舗 名	_____
業 種 等 (該当に○)	1. 小売業 2. 飲食業 3. サービス業 4. 運輸又は通信業、旅行業 5. 自動車関連 6. 住宅関連 7. その他 (_____)
具体的な 業種名等	_____

換金振込 預金口座	金融機関コード	_____	支店コード	_____
	金融機関名	_____		
	支 店 名	_____		
	口 座 番 号	_____	口座の種類	_____
	(フリガナ) 口座名義人	_____		